

拠点

拠点3 嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦]

1. 運営方針

法人のミッション「誰もが自己実現し得る共生社会の実現」を目指して、袖ヶ浦拠点としてのミッションを「袖ヶ浦における嬉泉コミュニティの構築」と定める。

「袖ヶ浦における嬉泉コミュニティ」とは、嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦の擁する福祉サービス事業をリソースとして、嬉泉が中心的に関わる自閉症・発達障害等のある人たちが安全・安心に暮らし、家族（後見人）や信頼できる支援者との人間関係の中で生涯を全うすることのできるような共同体をイメージしている。人間関係の構築・維持に多大な支援を要する自閉症・発達障害等のある人たちにとって地域社会での「自立（を強いられる）生活」は、相当にストレスフルであり、それが行動障害の発生につながったり、さらにその行動障害が対人関係のトラブルを引き起こしたりといった悪循環に陥りかねない。そこでこの嬉泉コミュニティの存在が、彼らと地域社会との間で緩衝役や仲介役となり、そうした悪循環に陥ることを防ぎ、彼らを孤立から防ぐという機能を持ち得る。この嬉泉コミュニティの機能によって、マズローの言うところの生理的欲求、安全欲求、所属欲求、尊厳欲求といった欠乏動機の充足がなされた彼らは、自律的に成長動機である自己実現へと向かうことが出来るのである。

ミッションの実現に向けて、拠点の中長期計画である「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦10カ年戦略(ver.1.5)」については、現在のところほぼ実現できており、今年度は今後の新たな中長期計画の策定を検討したい。

また、利用者への支援において最も重要である人材育成に対しては、昨年度より本格的に開始したキャリアパス制度を活用し、育成に努める。特に今年度の支援方針である支援テーマ「アセスメントを考える」に沿って、受容的交流に対しての理解を深めていく。

1) 拠点全体

基本的には理事長と各学園長が直接連絡をとって運営を進めていくが、各事業所間の連携は必要不可欠であることから、それらを統括する役割の「場長代行」を置く。

場長代行の下で職員の勤務配置に関する調整を行う機関として「マネージャー」を置く。マネージャーは、勤務表の作成実務と各学園間の調整を担う。

拠点全体の意思決定機関として、場長代行、園長、管理者、指導主任（一部は主任）を構成員とする「地域連携連絡会議（通称『連』）」を置く。「地域連携連絡会議（通称『連』）」を定期的に開催し、現場の声を組織運営に反映させつつ利用者の社会生活支援及び地域支援を推進する。

間接支援部門についてはすべて、引き続き連直轄とし、必要に応じて連メンバーが管理又は主任業務を兼務する。

2) 袖ヶ浦のびろ学園

入所児童の地域比率がここ近年高学年化の傾向にあり、平成31年度末在園児35人中（高等部21人・小、中学年14人）と在籍の60%が高校生である。また、入所する地域は東京都：千葉県（現員35人。東京都15人：千葉県20人）と千葉県からの入所が東京都を上回る傾向が続いている。入所ニーズとしては、家庭や学校において対応が困難になった思春期を迎えた児童の入所傾向が顕著にみられ、入所地域においては、地域支援の観点からも千葉県内のニーズはますます強くなると思われる。このような入所ニーズを鑑み今年度も思春期ニーズに対応できるなグループ編成を試みる。具体的には定員40人に対し高校生の受け入れを25人程度、小中学生の受け入れを15人程度として運営する。また、地域を中心としたトータル・ケアを意識した支援を地域支援センターたのしみと連携し、自閉症児施設の専門性を活かした地域サービスの提供を行っていく。そして、行動障害を有する児童への支援や社会的養護のある児童、家族との支援のありかたについて福祉型障害児入所施設としての機能を提供する。学校教育においては、入所地の地域性から2校の特別支援学校（東京都立しいの木特別支援学校・千葉県立槇の実特別支援学校）に登校している。教育と福祉連携という点から連絡会等を通して支援の

共通理解を図る。

3) 袖ヶ浦ひかりの学園・グループホーム春のひかり

昨年度は新棟の増築が終了し、グループの再編成を行った。約 12 年ぶりの再編成となったが、多少の混乱はあったものの、おおむね穏やかに移行が行われた。しかし、その 1 か月後に台風による大きな被害が発生し、落ち着いた生活状況が一変してしまう状態となってしまった。施設設備の機能不全は 10 日間、完全な復旧には数か月かかってしまったこと、またそれと同時期に新棟建設における不備・補修が必要な部分が見つかり、その対応にかなりの時間を要してしまっただ。今年度はまずは生活の安定を取り戻すべく、環境、設備などの生活のハード面の確認、見直しを行い、安全に生活ができる環境を提供する。その上で、支援における研修体制を再構築し、受容的交流の立場に立った対人援助技術の向上に努めたい。

グループホーム春のひかりについては、引き続き袖ヶ浦ひかりの学園のバックアップの基運営をしていくが、建物の老朽化が進んでいることも含め、今後の方向性を検討して行く。

4) 地域生活支援センターたのしみ

平成 27 年 10 月より定員 20 名で児童発達支援センターの認可を受け嬉泉の強みを活かした地域療育の展開と専門的な療育支援基盤の構築を目指していく。また、平成 29 年 4 月より放課後等デイサービスの定員を増員し 1 日あたり 20 人の学齢期（小学生から高校生）のお子さんを受け入れる体制を整えることで「切れ目のない支援」を実現し地域ニーズに応じていく。

併せて、自閉症支援の専門性に基づいた相談支援を起点とするサービス・コーディネートを行う中で、地域の困難ケースへの、既存の施設機能を活用した「切れ目のない」トータル・ケアを図っていく必要がある。また、地域支援として袖ヶ浦市の年長児を対象とした言語検査や木更津市の子育て包括支援センター（ネウボラ）より委託を受けた巡回相談を実施する。

5) 袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園

平成 27 年度から、袖ヶ浦市からの指定管理事業所として、就労継続支援事業 B 型（定員 30 人）及び生活介護事業（定員 12 名）の運営を開始し昨年度 5 年を経過した。再度、指定管理施設として市の決定があったため、2 期目の運営となる。特に生活介護事業に関しては身体機能の訓練として動作法を取り入れているが、市内において身体訓練や維持を目的にした活動に取り組んでいる場はないため、ニーズは高い。そのこともあり、現在生活介護事業の利用者は増えており、契約者は定員を超えているため、今後も引き続き地域のニーズに応じていけるよう定員の変更（20 名に増員）を具体的に検討していく。

就労継続支援 B 型事業に関しては定員には満ちていないが、特別支援学校での実習受け入れ施設として定着しつつあり、引き続き特別支援学校との連携を深め、より地域と密接に関わりながら、袖ヶ浦市における地域貢献として実施していく。

運営体制としては、袖ヶ浦ひかりの学園との連携を密にして行う。

2. 目標

1) 中・長期目標

- ①自閉症・発達障害への支援を中心にしながら、地域の多様な支援ニーズに応える。
- ②生活支援の利用者の高齢化・重度化に対応する。

2) 年次目標

- ①地域の短期入所ニーズに出来るだけ応えるために、のびろ受入態勢の強化。
- ②地域の相談支援ニーズと発達支援啓発ニーズに応えるために、相談体制の見直しと啓発活動を行う。
- ③地域の児童療育ニーズを充足させるためにヒツジ、リス・ウサギの増員、または新規事業所の開設を検討する。
- ④地域の思春期児童の養護ニーズに応えるために、のびろの入所機能の見直しを図る。
- ⑤地域の居住支援ニーズに応えるために、新規グループホームの設置を検討する。
- ⑥地域の重度障害者（肢体不自由、自閉症等）の生活介護ニーズに応えるために、うぐいすの定員数の再検討とひかりのの日中支援体制の見直しを図る。

- ⑦入所児の心のケアの充実を図るために、のびろ学園職員のスーパービジョン体制を強化する。
- ⑧入所者の高齢化対応と生活の質の向上に向けて、ひかりの学園新生活棟における生活環境の整備を行う。
- ⑨今後の中長期計画についての検討を行う。

3. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

4. 職員体制

※組織図を添付

5. 職員研修

1) 方針

流動する福祉情勢の中で、自閉症の人たちへの福祉援助における積極的な情報収集と、支援および施設運営の再構築が求められており、中でも職員の人材育成の重要性が更に増してきている。併せて発達障害者全般にわたる援助技術の習得と研鑽が求められていることから、今後の利用ニーズの変化への対応と職員の養成になお一層努める。

引き続き育成ツールである「育成アセスメント票」「育成研修シート」を活用し、上記研修への職員の個別的な取り組みを強化する。

2) 事業所内研修

①受容的交流理論に基づく対人援助の知識や技術を高める

- ・法人主催の法人自閉症セミナーへの参加
- ・夏季・冬季療育合宿での実践研修
- ・全体職員研修における実践を基にした受容的交流の理解及び法人の基本方針の共有

②キャリアパス体制での育成活動を推進し、計画的・効果的研修の実施に努める

- ・年度当初に育成アセスメント表、育成研修シートを作成（対象者は常勤総合職、常勤一般職、常勤専門職の全員）
- ・原則として主任が育成者となり、育成ツールを活用し、人材育成に努める
- ・研修目標に則した OJT の実施や Off-JT 研修への参加を計画
- ・年度途中で効果測定し、必要に応じて見直す
- ・直接処遇の新人職員には副主任を中心としてチューター制を設け、1年間担当し、習熟度チェックや面談、及び日々の指導や相談にあたる

③法人事業所間の交流研修への参加

法人他事業所の会議、行事等に参加し、事業所間の交流を図るとともに職員の視野を広げ、意識および援助技術の向上に努める

④心のケア(抱っこ法)研修を通して感性や援助技術の向上に努める。

- ・週1回のセッションを通しての実地研修
- ・年4回講師による集中講義研修(新人職員対象)

⑤拠点内全体研修の実施

- ・教育心理・カウンセリングのスーパーバイザーを迎えて、ケース研究発表会を行う
- ・人権擁護、事故防止、情報セキュリティー各委員会主催により研修内容を検討し、研修の日と称する研修を設け、実施する。
- ・ケースへの理解の深化と職員の自己表現力向上のためのエピソード記述研修を行う。

⑥各職種に必要な知識を高める

- ・外部研修を活用し、積極的な情報収集に努める。引き続き、袖ヶ浦のびろ学園は千葉県知的障害者福祉協会児童部会学習会に、袖ヶ浦ひかりの学園は同知的障害者支援

スタッフ部会に職員を派遣する。

6. 人権擁護

利用者の人権擁護、虐待防止のための体制整備と、利用者や保護者への苦情解決体制の機能と、東京都の福祉サービス第三者評価事業を導入し、施設サービスの向上に努める。

- ①人権擁護委員会の活動として、「人権擁護チェックリスト」及び「人権擁護研修」、「啓発活動」を実施し、利用者の権利擁護、虐待防止に努める。
- ②苦情解決第三者委員との会議を設け、施設サービスの点検や改善に努める。
- ③東京都の福祉サービス第三者評価を受け、施設サービスの向上に資する。

7. 事故防止

拠点事故防止委員会を継続して設置する。職員の支援上の事故・ヒヤリハットの分析、再発防止策への検討、特にヒヤリハットの普及啓発を行う。また「利用者支援マニュアル」の改訂・整備を行う。それらの事故防止のための普及啓発の為、事故防止委員会として研修を企画し、実施する。

8. 情報セキュリティ

引き続き、事業所情報セキュリティ管理委員会の活動を継続し、「社会福祉法人嬉泉 情報セキュリティマニュアル」及び「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 情報セキュリティマニュアル」に基づく以下の活動を実施し、利用者及び職員の個人情報保護に努める。特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の取り扱いについては、「社会福祉法人嬉泉特定個人情報取扱規程」に則り、これを順守していく。

- ①個人情報の管理体制を再点検し、必要に応じて改善策を講ずる。
- ②事業所内の情報機器ネットワーク構造を見直し、適正な運用体制を構築する。
- ③個人情報を含む情報機器へのアカウント認証及びアクセス制御の仕組みを維持していく。
- ④職員アンケートを実施し、個人情報の取り扱いや情報機器の利用状況を把握する。
- ⑤情報セキュリティに関する全体研修を実施し、職員への意識啓発を行う。

9. 安全衛生

拠点の安全及び衛生対策として、以下の活動を実施する。

- ①労働安全衛生委員会を毎月実施し、職場としての安全衛生に配慮する。
- ②施設設備の自主点検を定期的実施する。
- ③感染症予防対策としてマニュアルを整備し、職員の意識啓発に努める。
- ④公用車の運行に当たっては、予め運転者に「検定」を実施し、検定合格者による安全な運行に努める。

10. 防災対策

- ①消防係(防火管理者)を中心に、防災委員会を開催し、各種災害に備える。
- ②防災訓練を計画的に実施する。
- ③拠点としてのBCP（災害時事業継続計画）を策定する。

11. その他(施設整備等)

上記運営方針・目標で記した中で、下記の事項については具体的な整備を検討し、可能であれば補正予算にて対応する(順不同)。

- ①袖ヶ浦ひかりの学園新棟への非常用電源等の設備工事
- ②袖ヶ浦のびろ学園、袖ヶ浦ひかりの学園、及びグループホーム春のひかりの安心カメラの設備工事
- ③袖ヶ浦の事業所内における老朽化した建物の解体（母子入園棟、自転車指導棟、職員単身寮など）

1. 10カ年のアクションプラン

1) 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

- ① 「はやて棟」の用途変更（ひかりの→のびろ） ※実施済み
- ② のびろ大規模修繕 ※実施済み
- ③ のびろ支援員の研修（高機能、知的に軽度な発達障害への療育） ※実施中

2) 入所者の高齢化への対応

- ④ ひかりの本体（そだて）改修、増築 <5年以内をめどに> ※実施済み
- ① ひかりの利用者グループ再編 ※実施済み
- ② ひかりの支援員の研修（介護技術・メンタル・SV体制） ※実施中

3) 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充

- ③ 「児童発達支援センター」の整備（相談支援の併設） ※実施済み
- ④ のびろ利用定員の変更（50名→40名+短期併設10名） ※実施済み
- ⑤ ひかりの「地域支援棟」の整備 ※実施済み
- ⑥ グループホームの移設及び増設
- ⑦ 袖ヶ浦市福祉作業所の受託 ※実施済み
- ⑧ たのしみ中高生の放課後デイ実施 ※実施済み
- ⑨ 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 ※実施済み
- ⑩ 児童発達支援センターの機能拡充
- ⑪ 地域生活支援センターたのしみの再編成 ※実施済み
- ⑫ 地域生活支援拠点の整備
- ⑬ ひかりの学園短期入所の定員拡大 ※実施済み
- ⑭ のびろ学園短期入所棟の整備

2. 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

1) 「はやて棟」の用途変更（ひかりの→のびろ） 実施済み

2) のびろ大規模修繕 実施済み

3) のびろ支援員の研修（高機能、知的に軽度な発達障害への療育） 継続中

児童福祉法改正前は、第2種自閉症児施設として、重度の自閉症児（主に強度の行動障害を示す児童）を対象に支援してきた為、近年社会的なニーズとしても高まりつつある、知的に軽度な発達障害児に対する支援に苦慮している現状がある。また、本人の問題のみならず、家庭環境(成育歴)や保護者自身も知的・精神障害を抱えているケースもみられ、トータル的な支援の必要性に迫られている。

まずは、法人内の他事業所との交流研修や実習を通して、スーパービジョンを受ける中で支援技術の向上につなげる。また、外部の研修などにも積極的に参加をすすめ、幅広い視点を養っていきたい。

3. 入所者の高齢化への対応

4) ひかりの本体（そだて）改修、増築 <5年以内をめどに> 実施済み

5) ひかりの利用者グループ再編 実施済み

6) ひかりの支援員の研修（介護技術・メンタル・SV体制） 継続中

高齢化に向けては、介護技術の研修や資格取得などはもちろんのこと、他の高齢施設職員の意見を聞き、研修や施設整備に繋げていく。

保護者や利用者自身が亡くなったり、それに向けて見守っていったりなどの、ひかりの職員が未だ経験していない事態に対する備えとしての研修や、そのストレスに対するメン

タル面への研修なども取り入れていく。

日々の業務の中で、療育ルームなどを使い、こぐま学園のような SV を受けるなどの研修も行っていく。

4. 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充

~~7) 児童発達支援センターの整備（相談支援の併設）実施済み~~

~~8) のびろ利用定員の変更（現在 50 名→40 名+短期併設 10 名）実施済み~~

~~9) ひかりの「生活介護棟」の整備実施済み~~

10) グループホームの移設及び増設

グループホームは、老朽化していることもあり、現在嬉泉で所有している駅前の土地に移動。スプリンクラー完備。利用者の高齢化に合わせて、バリアフリー化された風呂トイレなどにする。また今後、ひかりのの日中利用者のニーズに合わせて、新たなグループホームの設置も視野に入れていく。

~~11) 袖ヶ浦市福祉作業所の受託実施済み~~

~~12) たのしみ中高生の放課後デイ実施 ※実施済み~~

~~13) 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 実施済み~~

14) 児童発達支援センターの機能拡充

増加する発達障害への早期療育ニーズに対応して、従来の児童発達支援機能（通所療育）に加え、インテークやアセスメント、アウトリーチを含む専門的相談機能及び機関連携やコンサルタント、施設支援指導事業などの地域支援機能を整備する。具体的には、専門的相談や地域支援を行い得る社会福祉士や言語聴覚士、作業療法士、公認心理師といった専門職を配置する。そのために、2022年のたのしみ20周年を目途に、袖ヶ浦市からの「袖ヶ浦市療育支援事業」を含めた事業委託もしくは運営費助成による「公立化」を目指す。

~~15) 地域生活支援センターたのしみの再編成 実施済み~~

16) 地域生活支援拠点の整備

「地域生活支援センターたのしみ」内の「地域連携室」を核に、地域生活支援拠点事業として、国の求める次の5つの機能について、地域の実情に応じた整備を行う。

- ① 相談
- ② 緊急時の受け入れ・対応
- ③ 体験の機会・場
- ④ 専門的人材の確保・養成
- ⑤ 地域の体制づくり

~~17) ひかりの学園短期入所の定員拡充 実施済み~~

18) のびろ学園短期入所棟の整備

ひかりの学園短期入所棟の拡大に伴い、のびろ学園短期入所利用者の属性を原則として児童に絞っていく。それによって、知的に軽度な発達障害児等を含めた多様な短期入所ニーズへ柔軟に対応すべく、小舎の専用棟を整備する。

[年次行動計画一覧]

| 年次 | 行 動 計 画 | 備 考 |
|----------|---|--------------------------|
| 平成25年度 | ① 「はやて棟」の用途変更 済 | |
| 平成 26 年度 | ② のびろ大規模修繕 済 ③ のびろ支援員の研修 継 ④ ひかりの支援員の研修 継 | ←単年度ではなく継続 ←単年度ではなく継続 |
| 平成 27 年度 | ⑦ 「児童発達支援センター」の整備 済 ⑪ 袖ヶ浦市福祉作業所の受託 済 | ※ひかりの30周年 |
| 平成 28 年度 | | |
| 平成 29 年度 | ⑧ のびろ利用定員の変更 済 ⑫ たのしみ中高生の放課後デイ実施 済 | ※のびろ生活介護廃止 ※法人50周年 |
| 平成 30 年度 | ③ ひかりの本体（そだて）改修、増築 済 ⑨ ひかりの「地域支援棟」の整備 済 | ←一部継続中 ※のびろ40周年 |
| 2019 年度 | ④ ひかりの利用者グループ再編 済 ⑭ ひかりの学園短期入所の定員拡大 済 ⑮ 地域生活支援センターたのしみの再編成 済 | |
| 2020 年度 | ⑬ 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 済 ⑯ 地域生活支援拠点の整備 | 更新済み |
| 2021 年度 | ⑩ グループホームの移設または増設 | |
| 2022 年度 | ⑭ 児童発達支援センターの機能拡充 | ※たのしみ20周年 |
| 2023 年度 | ⑱ のびろ学園短期入所棟の整備 | |

年間行事等実施計画

| 項目 月 | 行 事 | | 職員研修 | | 職員会議等 | | 災害訓練 | | 健康管理・衛生管理 | | そ の 他 | |
|---------|----------|--------------------|----------|---------------------|-------|----------------------------|------|----------------------|-----------|---------------------|-------|------------|
| | 日 | 内 容 | 日 | 内 容 | 日 | 内 容 | 日 | 内 容 | 日 | 内 容 | 日 | 内 容 |
| 4月 | 8 | ひかりの父母会 | | 新人研修 チューター会議 | | 連会議、委員会 主任会 グループ打合せ、 | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | 新人歓迎会(袖ヶ浦) |
| 5月 | | | | こころのケア研修 | | 連会議 主任会 グループ打合せ、 | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | |
| 6月 | 9 11 | ひかりの父母会 のびろ父母会 | | | | 連会議 主任会、グループ打合せ | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | |
| 7月 | | | | チューター会議 | | 連会議、委員会、全体会 主任会、グループ打合せ | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | |
| 8月 | 6 22 | 夏祭り 夕涼み会(たのしみ) | 4 | 療育合宿、 | | 連会議 主任会、グループ打合せ | | 火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | |
| 9月 | | | 12 27 | 法人療育セミナー 研修の日 | | 連会議 主任会、グループ打合せ | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 定期健康診断 | | |
| 10月 | | | | こころのケア研修 チューター会議 | | 連会議、委員会、全体会 主任会、グループ打合せ | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | |
| 11月 | 5 19 | のびろ父母会 ひかりの父母会 | | ケース研究発表会 | | 連会議 主任会、グループ打合せ | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | |
| 12月 | 25 | クリスマス会 | | 療育合宿 | | 連会議 主任会、グループ打合せ | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | |
| 1月 | 5 21 | 餅つき ひかりの親子合同新年会 | 23 | 法人全体研修 | | 連会議、委員会 主任会、グループ打合せ | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 | | 年頭所感会 |
| 2月 | | | | エビ研 | | 連会議、全体会 主任会、グループ打合せ | | 夜間火災想定 (通報・消火・避難) | | 労働安全衛生委員会 定期健康診断 | | |
| 3月 | 11 11 | のびろ父母会 ひかりの父母会 | | チューター会議 | | 連会議 次年度打合せ | | 地震想定 総合訓練(二次避難まで) | | 労働安全衛生委員会 | 13 | 新人研修 |

事業拠点組織図(嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦])

